

子育て・教育

赤ちゃんのスキンケア講座

日時 7月30日(火)

午後2時~4時

対象 平成30年12月1日~令和元年5月31日生まれの子供の保護者

定員 30人(先着順)

※託児あり(右記対象の子供のみ)

講師 福家辰樹氏(国立成育医療研究センターアレルギーセンター総合アレルギー科)

申込開始日時 6月25日(火) 午前9時

場所・申込み・問合せ 浅草保健相談センター

〒(38844) 817-1

児童手当・児童育成手当の現況届をお忘れなく

現況届は、受給資格を確認する大切な届です。手当を受給中の方には届出用紙を送付しましたので、必要事項を記入し、6月28日(金) (必着) までご提出してください。下記問合せ先でも受付しています。

区議会 正・副議長、監査委員が決まりました



石塚猛 議長



鈴木純 副議長



中澤史夫 監査委員

5月16日に開かれた区議会臨時会で、議長・副議長の選出と議会選出の監査委員の選出が決められ、次とおり決まりました(敬称略)。

▽議長 石塚猛 72歳

(台東区議会自由民主党)

▽副議長 鈴木純 36歳

(台東区議会自由民主党)

▽監査委員 中澤史夫 52歳

(台東区議会公明党)

千束1-16-13-501

副区長が再任されました



荒川聡一郎 副区長

5月16日に開かれた同臨時会で、副区長の選任同意が行われ、5月19日付で再任しました。

▽副区長 荒川聡一郎 62歳

昭和55年台東区採用、学務課長、経営支援課長、財政課長、企画課長、健康部長、企画財政部長などを歴任し、平成27年5月副区長に就任、令和元年5月再任。

提出がない場合、手当の支給が停止となります。

大規模改修工事に伴う坂本保育園の仮移転について

大規模改修工事に伴い、坂本保育園が仮移転します。

▽仮移転期間(予定) 7月1日(月)~令和2年3月

▽仮移転先 台東区竜泉2-10-1 6(旧竜泉中学校2階および1階の一部)

▽問合せ 児童保育課

〒(5246) 1233

お知らせ

特別整理のため図書館が休館します

▽場所・期間・問合せ

中央図書館浅草橋分室

6月10日(月)~6月12日(水)

※6月9日(日)は休館日

〒(38863) 00802

中央図書館(池波正太郎記念文庫を含む) 6月17日(月)~20日(木)

〒(5246) 591-1

中央図書館中分室

6月24日(月)~26日(水)

〒(38824) 404-1

根岸図書館

7月8日(月)~11日(木)

〒(38876) 210-1

ストップ!ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は許されるものではありません。区では、区有施設の利用者に対する啓発を行っています。利用者の皆さんのご協力をお願いします。

認証保育所の保育料を助成しています

▽対象 児童と保護者が同一世帯で区内に在住し、認証保育所と月極入所契約をしている保護者

▽助成対象月・申込期間・交付時期 左表1のとおり

Table 1: 助成対象月、申込期間、交付時期. Columns: 助成対象月, 申込期間(必着), 交付時期. Rows: 4~6月分, 7~9月分.

表2: 保育料差額(月額)と助成金額(月額)の対照表.

▽助成額 下表2のとおり(認証保育所の保育料と、認可保育園の保育料差額で計算)

▽申込方法 申請書・請求書(区ホームページからダウンロード可)に、必要な税資料を添えて左記問合せ先へ郵送か持参

※詳しくは、区ホームページをご覧ください

▽問合せ 児童保育課保育相談係

(区役所6階6番)

〒(5246) 1234

外国人観光客の受け入れに便利なパンフレットをご利用ください

区内事業者向けに、外国人観光客向けパンフレットや、外国人観光客向けおもてなし「コミュニケーションマップ」等を配布しています。

▽申込方法 パンフレット名・必要部数・送付先・氏名・電話番号をファックスで左記問合せ先へ

※詳しくは、区ホームページをご覧ください

▽問合せ 観光課

〒(5246) 1447

FAX (5246) 1515

指定保養施設「かんぼの宿伊豆高原」の利用料金を値下げします

区で指定保養施設として指定し

私たち一人ひとりが不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深め、差別のない社会を築いていきたいと思います。

▽問合せ 人権・男女共同参画課

〒(5246) 1116

▽期間 7月13日(土)~26日(金) ください。

▽問合せ

予約についてはかんぼの宿伊豆高原

〒(5246) (51) 4400

利用方法については区民課区民施設係

〒(5246) 1123

住民税(普通徴収分)の納付は便利な口座振替をご利用ください

7月10日(水)までに申込みと、第2期分から口座振替(自動払込)ができます。

通帳・届出印・預金口座振替(自動払込)依頼書をお持ちのうえ、口座のある金融機関・または区役所3階(税務課)・区民事務所・同分室へお申込みください。

納期(6月2日)に指定の口座から振替をします。

▽問合せ 税務課税務係

〒(5246) 1114

6月23~29日は男女共同参画週間です

問合せ 男女平等推進プラザ(生涯学習センター4階) ☎(5246) 5816

あなたは個性と能力を十分に発揮できていますか

男女共同参画社会とは、家庭・地域・職場・学校などで、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。そこで「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日の6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、理解を深めることを目指しています。

台東区男女平等推進基本条例

区では、誰もが自分らしく生きる男女平等社会の実現を目指して、平成27年1月に「台東区男女平等推進基本条例」を施行しました。この条例は、区民・事業者の皆さんとともに、より暮らしやすく、働きやすい台東区の実現に向けた基本的な事項を定めています。※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

男女平等推進団体登録制度

男女平等社会の実現を目指し活動する団体への支援を目的に、男女平等推進団体の登録制度があります。登録すると、企画室の優先予約や使用料減額、団体ロッカーの使用など特典を受けられます。

男女平等推進プラザ「はばたき21」

生涯学習センターの4階にある男女平等を推進するための区の拠点施設です。区民の学習・研修の場として、講座の実施や男女平等に関する図書提供、相談事業の実施のほか、男女平等を進める活動をしている個人や団体の活動・交流支援などを行っています。

●はばたき21相談室

Table with 3 columns: 相談の種類, 内容, 相談日時(1回50分以内), 相談方法, 申込み問合せ. Rows: 女性弁護士による法律相談, 女性カウンセラーによる生活相談, 女性弁護士による離婚や親権に関する法律相談.

